

# まちなか再生事業の取り組み 4

平成30年7月に策定した「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」に基づき推進している本事業について、現在は「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、「協議会」）で事業内容について議論を進めており、2月4日に第8回、2月16日に第9回同協議会を開催しています。

協議会では、会長を除く委員14名が、三つのグループに分かれ議論するワークショップ形式で、全体の配置や施設の活用、運営、加えたら良い機能など多くの町民や町外からの来訪者が集う、にぎわいの場所となるためのアイデアを出し合い、設計へ反映させる作業をしています。

ワークショップでは、最後に各グループで検討した内

- ・ 容を発表していますので、たくさんの方の意見やアイデアの中から、いくつか紹介しませうか。
- ・ スーパーのサービスや機能が景観上、役場庁舎と近接させない方がよい。
- ・ 屋外にも広場を設けてはどうか。
- ・ 防災の観点上、役場の駐車場が狭くならないよう配慮が必要。

- ・ その他にも、多くの取り入れられるべき機能やアイデアが出されています。これらの意見を取り入れながら、設計のコンセプトを煮詰め、一定の
- ・ 道の駅の指定を受けてはどうか。
- ・ 地元や友好都市のグルメイベントなどを開催してはどうか。



結果が出来上がりましたら、懇談会を開催し、町民の皆さまにお示ししたいと考えています。

なお、過去の協議経過につきましては、町ホームページに順次掲載していきますので、次頁に記載のURLかQRコードを使い、インターネットを介してご覧いただけます。

協議会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置期間中は、感染拡大防止の観点から、会場での傍聴を一部制限しています。そのため、YouTubeにてライブ配信も実施しておりますので、こちらにつきましても、次頁に記載のURLかQRコードを使いご視聴いただけます。

また、事業に対する問い合わせや疑問、出張説明会のご要望も随時受け付けていますので、そちらにつきましても、次頁のQRコードを使うか、電子メールにて提出可能です。もちろん電話でもかまいませんので、ぜひご利用いただき、事業への理解を深めていただければと思います。



## 今後の進め方について（予定）

令和4年 2月24日	議会 全員協議会 第7～9回の協議会での議論及び予算措置について協議
3月上旬頃	第10回市街地総合再生基本計画推進協議会 整備施設の配置や機能等のプランニングに係るワークショップを行います。
3月下旬頃	(仮) まちなか再生事業に係る住民懇談会 全10回の協議会でまとめたプランについて提示するとともに、意見を募る場とします。
3月末	基本設計の完了（ドラッグストア棟を除く）
4月上旬	まちなか再生事業に係る住民説明会・広報による全戸配布 基本設計を基にした説明会を開催するとともに、概要について全戸配布します。
4月以降	第11回市街地総合再生基本計画推進協議会 実際の使い勝手を考えたプランのブラッシュアップや、運営に関しての議論を重ねていきます。
6月頃	本体工事の着工開始（完了は令和5年2月末を予定）

**お知らせ**

上記は現時点の予定ですが、協議の進捗により時期については変更となる場合があります。「(仮) まちなか再生事業に係る住民懇談会」の開催を予定しておりますが、日時や会場等の詳細については、本紙の折り込みチラシや津別町ホームページに記載のとおりですので、ご覧ください。多数のご来場をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、開催の延期やオンラインツールを用いた開催となる可能性もあります。

これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ  
詳しくは……津別町市街地総合再生基本計画 検索  
[https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu\\_shigaichi\\_sougousaisei.html](https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html)

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

《市街地総合再生基本計画推進協議会の開催時はYouTubeでライブ配信を実施しています》  
<https://www.youtube.com/channel/UCNcvpd7rQIopt3MDnYBUr4A>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》  
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374 e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp